募集

令和７年度（第 79 回）
芭蕉翁献詠俳句などを募集します

問 ○㈶芭蕉翁顕彰会　☎ 21-4081　○文化振興課　☎ 22-9621

芭蕉翁の遺徳を偲び、献詠俳句などを募集します。

◆一般の部　◆テーマの部

【募集作品】
①一般の部……季節は問いません。
②テーマの部……「百」

【選　者】 ※敬称略　五十音順

①稲畑廣太郎	井上弘美	井上康明	小川軽舟
小澤實	櫂未知子	坂口緑志	谷口智行
西村和子	長谷川櫂	星野椿	堀本裕樹
正木ゆう子	三村純也	宮坂静生	宮田正和
②片山由美子			

【応募方法】
はがきの表面に郵便番号・住所・氏名（漢字・ふりがな）・俳号（お持ちの人）・電話番号、裏面に希望選者名（テーマの部は「テーマの部」と明記）・作品２句を記入の上、郵送または持参
※各部門それぞれ 10 句まで
※同じ句を複数の選者には投句できません。

《はがきの記入例》

表面
〒 518-0873
伊賀市上野丸之内 117-13
(公財) 芭蕉翁顕彰会
郵便番号・住所
氏名（ふりがな）
俳号（お持ちの人）
電話番号

裏面
選者名（　　）
一句目　○○○○○○○○○
二句目　○○○○○○○○○

【応募期限】 7 月 31 日㈭必着

【応募先】
〒 518-0873　伊賀市上野丸之内 117-13
(公財) 芭蕉翁顕彰会

献詠俳句（児童・生徒の部、英語俳句の部）、連句、絵手紙については二次元コードから募集要項をご確認ください。

◆入賞・発表
○特選者には賞状と副賞、入選者には賞状を送付します。
○特選者は、10 月 12 日㈰に開催する芭蕉祭式典で表彰します。
○特入選者の作品集を作成し、販売します。

◆注意事項
○応募作品は未発表の自作に限ります。類句類想句、二重投句は受け付けません。
○選者の都合により選句ができない場合は選句の対象外となります。
○応募作品の発表や出版に関する著作権は主催者に帰属します。
○応募作品の訂正、返却、問い合わせには応じません。
○応募者の個人情報は、適正に管理します。特入選者の氏名と住所（都道府県・市区町村名まで）は、作品集・ホームページ、報道機関に公表します。
○難読漢字にはふりがなをつけてください。

募集

楽器経験がある人　大歓迎！
芭蕉祭フェスティバルバンド参加者募集

申・問 文化振興課　☎ 22-9621　FAX 22-9619　✉ bunka@city.iga.lg.jp

令和７年度（第 79 回）芭蕉祭式典の「芭蕉祭フェスティバルバンド」にボランティアで参加していただける人を募集します。

芭蕉祭は、伊賀市で生まれた俳聖松尾芭蕉の遺徳を偲び、毎年 10 月 12 日に開催しています。

現在吹奏楽の活動をしている人はもちろん、以前吹奏楽をしていたが現在活動の機会がない人など、ぜひこの機会に式典で演奏してみませんか。

【と　き】 10 月 12 日㈰
午前９時 25 分　～ 11 時 30 分

【ところ】 上野公園　俳聖殿前広場

【対象者】 吹奏楽や管楽器の経験がある人または個人レッスンなどを受講している人で、楽器を所有しており、練習と式典に参加できる 18 歳以上の人（高校生を除く。）
※親子などで参加の場合は 18 歳未満でも可

【募集パート】 フルート、オーボエ、バスーン、クラリネット、サキソフォン、トランペット、ホルン、トロンボーン、ユーフォニューム、バスチューバ、パーカッション、コントラバス

【練習日時】 各日程午後８時から合奏練習
※午後６時 30 分から各自ウォーミングアップ
６月 27 日㈮
７月 11 日㈮、25 日㈮
８月８日㈮、29 日㈮
９月 12 日㈮、27 日㈯
10 月３日㈮、10 日㈮

【練習場所】 ハイトピア伊賀　５階多目的大研修室

【練習曲】
「芭蕉さん」「芭蕉翁讃歌」「芭蕉」「奥の細道」など

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・所有楽器名・楽器演奏経験を上記まで。申込フォームからも申し込みできます。

申請

若者・子育て世帯の移住を支援します

問 地域創生課　☎ 22-9680　FAX 22-9672
✉ chisou@city.iga.lg.jp

若者や子育て世帯の移住・定住を促進し、地域の活力向上を図るため、市外から転入し定住しようとする人が、市内の中古住宅を取得した際の費用の一部や、市内の賃貸物件に居住した際の家賃の一部を補助します。対象者・必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆中古住宅取得費補助金

【補助金額】 中古住宅購入代金の２分の１以内
※若者：上限 30 万円、子育て世帯：上限 50 万円
伊賀市空き家バンク登録物件を購入した場合は 10 万円加算

【申請方法】 申請書に必要書類を添えて提出

◆家賃支援事業補助金

【補助金額】
○若者：月額上限２万円
○子育て世帯：月額上限３万円
※いずれも補助期間は２年間です。

【申請方法】
転入後３カ月以内に申請書に必要書類を添えて提出

申請

ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座

問 ファミリー・サポート・センター（ハイトピア伊賀４階）
☎ 26-7830　FAX 22-9666

伊賀市の子育てをちょっとサポートしてみませんか？ファミリー・サポート・センター事業は送迎や託児を行う有償ボランティアです。

【と　き】 ５月 19 日㈪～７月１日㈫のうち８日間

【ところ】 ハイトピア伊賀　４階

【対象者】
市内在住で子育てをお手伝いできる人（提供会員）になろうとする人

【料　金】 2,000 円（テキスト代）

【申込方法】
申込フォーム

【申込期限】 ５月 12 日㈪

申込フォーム